## 新潟市強度行動障がい者(児)支援者養成研修フォローアップ事業 ご案内

新潟市内において、強度行動障がいを有する障がい者(児)を受け入れている事業所に対しての相談 事業として、強度行動障がい者(児)支援に関して豊富な知識・経験をもつ「強度行動障がい支援マネージャー」によるコンサルテーション事業を開設いたしました。

研修修了者のブラッシュアップ、事業所の支援力及び支援の質の向上を図り、強度行動障がい者(児)を適切に支援できる事業所を増やし、強度行動障がい者(児)及びその家族が安心して暮らせる環境を整えることを目的としています。

## ■【コンサルテーションの流れ】

- ①電話等による相談受付 まずは、お電話にてご相談ください。
- ②日程調整後、強度行動障がい支援マネージャーが該当事業所等を訪問いたします。
  - 現状を確認し、分析及び評価(本人、環境、支援等)を行ないます。
  - ※必要に応じて、当該強度行動障がい者(児)の支援に関わる他の事業所、関係機関等へも訪問し、現状を確認いたします。
- ③強度行動障がい支援マネージャーは評価に基づいて、当該事業所へ助言いたします。 事業所は助言に基づいて支援を見直し、実践してください。
- ④強度行動障がい支援マネージャーが、原則として、支援見直し後<u>3ヶ月の間</u>に事業所の実践に関する再評価を行ないます。

## ■対象事業所等

以下①~③に掲げる新潟市内に所在地を有する事業所等

- ①新潟市強度行動障がい者(児)支援者養成研修修了者が所属する事業所
- ②①の事業所における強度行動障がい者(児)の支援に関わる他の事業所、学校等関係機関
- ③その他市長が必要と認める事業所等
- ■相談料 無料(新潟市委託事業により)

## ■受付窓口

社会福祉法人新潟太陽福祉会 自閉症総合支援センターたいよう 担当 強度行動障がい支援マネージャー 大澤紀樹 TEL (025)278-2080 FAX(025)258-6046 相談受付時間 午前10時から午後5時

